

県民の皆さまへのメッセージ

- 新型コロナウイルス感染症の急拡大を受け、先月12日に本県に適用された「まん延防止等重点措置」は、明後日6日（日）に期限を迎え、解除される運びとなりました。

- 県内の感染状況は、1週間単位の新規感染者数を見ると、ピーク時に比べて約25%の減少になってはいますが、最近はやや下げ止まりの傾向があり、再拡大の懸念があることに留意が必要です。

- 一方で、県の対応を検討する際に最も重視している病院のベッドの占有率は、医療提供体制のひっ迫度合いを示す指標です。
この占有率は、30%台前半の水準で安定的に推移しており、重症者の病床についても、30%前後で推移し安定しています。

- この水準の40%が「まん延防止等重点措置」を要請するときの一つの目安になりますが、これを相当下回り、安定しているのが現在の動向です。

- また、全国の感染状況と比較しても、本県の新規感染者数や病院のベッドの占有率は、比較的下位の方に位置しています。

- こうした状況を踏まえ、本県の重点措置については、6日の期限をもって解除していただくことを国に対して要請し、本日、政府の対策本部で解除が決定される運びとなっています。

- 当初設定された期限で解除の運びになりましたのは、県民・事業者の皆さまのご努力、ご協力のおかげです。

おかげさまで、この感染急拡大に歯止めがかかり、医療崩壊の恐れも大きく軽減されました。この間の皆さまのご協力に厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

- そして、県民生活、社会経済活動に関して、大きな制約がかかる重点措置は解除されることになりましたが、現在の感染状況を見ると、新規感染者数は、下げ止まりから再拡大の兆しが見られる状況にあることを心配しています。

そのため、重点措置が解除された後も、県民の皆さまには、気を緩めることなく、引き続き十分な警戒をお願いします。

- 県民の皆さまには、次の2点についてお願いいたします。

<感染防止対策の徹底>

- ここ数日の感染状況を見ると、医療に大きな負荷のかかる高齢者の方の感染割合は減少傾向にありますが、感染の主体が再び若い世代に移り、学校におけるクラスターも再び増加しており、再拡大のおそれは若い世代の感染拡大がキーワードになっています。
- 家庭内の感染などを通じて、若い方からリスクの高い高齢者の方などに感染が拡大するのは最も懸念すべきシナリオであり、こうしたことにならないよう、県民の皆さまには、今一度、感染防止対策の徹底をお願いします。
- 感染の再拡大を防ぎ、早期に感染を収束させるため、ここで手綱を緩めることなく、県民の皆さまお一人お一人が、マスクの着用などの基本的な感染防止対策を引き続き徹底するよう、あらためてお願いします。

- もう1点は、クラスターの発生防止に関する対策です。
特に、クラブ活動など、学校における集団活動の場においては、これまで以上に感染防止対策への意識を高めていただき、再び学校でクラスターが発生しないよう十分留意いただきたいと思います。
- また、一時期よりは減少していますが、医療機関、高齢者施設などのクラスターもなお散発的に発生しています。
- こうした施設についても、引き続き、感染防止対策を強化いただくよう重ねてお願いします。

<ワクチン接種>

- 第6波の感染収束に向けては、3回目のワクチン接種の加速が成否の鍵を握ると考えています。
- 2回目の接種から6か月以上が経過し、市町村から接種の案内が回ってきた際には、できるだけ早く3回目の追加接種を行うよう、あらためてお願いします。
県民の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

令和4年3月4日

高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長

(知事) 濱田省司

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（1/2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和4年3月4日時点）

3月7日からのお願い（3月21日まで）

○県民の皆さまへ

- (1) 不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください（特に**重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方、ワクチン未接種の方**）。
- (2) 家庭内での感染事例が多く報告されています。部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、**家庭での感染防止対策の徹底**をお願いします。特に**重症化リスクの高い方々と同居している家庭**では、**家庭内においても会話の際などには、マスクの着用**をお願いします。
- (3) 接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- (4) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。
- (5) **症状のある方は、検査協力医療機関での受診**をお願いします（行政検査として無料）。
また、**無症状でもご不安のある方は、県が設置する検査会場や薬局等で無料検査**を受けることができます。
- (6) ワクチンの3回目接種により、発症や重症化を防ぐ効果が回復するとされています。メーカーにこだわることなく、できるだけ**早期に3回目のワクチン接種**をお願いします。

○事業者の皆さまへ

- (1) 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- (2) 室内の十分な換気、こまめな手指消毒、共有部分の消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (3) 在宅勤務（テレワーク）や休暇取得の促進等により、出勤者数削減の取組を推進していただくようお願いします。
- (4) 時差出勤等、人との接触機会を低減する取組を推進していただくようお願いします。
- (5) 医療機関や高齢者施設においては、感染防止対策の徹底・レベルアップをお願いします。

1 会食について

- (1) 同一グループの同一テーブルでの会食は**4人以下**（※1、2）とし、時間は、**2時間以内**にさせていただくようお願いします。
飲食店での会食にあたっては、できる限り「**高知家あんしん会食推進の店**」の認証店を利用させていただくようお願いします。
※1 **同居の家族のみの会食は、人数制限の対象としません。**
※2 **認証店では、利用者に対する全員の陰性が確認された場合は、「5人以上の会食」も可能(注)とします。**
- (2) 会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- (3) 特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。（注）全員の陰性確認により、制限の緩和を希望する認証店は、県への届出が必要です。

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（2 / 2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和4年3月4日時点）

3月7日からのお願い（3月21日まで）

2 外出について

（1）外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

（2）混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など感染リスクが高い場所への外出は極力控えてください。

3 他県との往来について

（1）「まん延防止等重点措置の対象地域（東京都等18都道府県）」など、感染拡大地域との往来は極力控えてください。

（2）発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

4 イベント等について

開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

（1）参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。

「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントは、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%とします。 ※「大声なし」が前提

（2）（1）以外のイベントの人数上限は、5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方とします。

収容率は、「大声なし」のイベント等は100%、「大声あり（注）」のイベント等は50%とします。

※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）

感染防止策等を記載した「チェックリスト」を作成して、ホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管してください（県への提出は不要です）。

5 県立施設等について 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり開館しています。

6 県立学校について

（1）ICTを活用した学習活動

濃厚接触者となり登校できない生徒等について、ICT端末を活用して学習活動の継続ができる取組を推進します。

（例：授業やホームルームへの参加、課題の送付など）

（2）部活動は、**土日等は原則禁止し、平日も週3日以内で1日あたり2時間までに制限**します。

また、県内外における練習試合等は禁止します。

<※春休み中（県立高3/19から）の部活動の対応については、感染状況等を踏まえ3/16頃に決定>

（3）補習は、**感染防止対策を徹底したうえで、人数制限やオンラインの活用など工夫して実施**します。

（注）大声を「観客等が通常よりも大きな音量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとします。

オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策について

感染力が強いオミクロン株の特徴を踏まえ、学校、保育所等、高齢者施設、事業者等においては、以下のとおり、**感染防止策を強化**していただくようお願いします。

【学校等における主な対策】

- 特に、音楽における室内近距離で行う合唱やリコーダー等の演奏、体育における児童生徒が密集する運動等の**感染リスクが高い教育活動**については、基本的には**実施を控える**。
- 児童生徒等の発達段階等を踏まえた**時差登校や分散登校、オンライン学習を組み合わせたハイブリッドな学習形態の実施**。

【保育所等における主な対策】

- できるだけ**少人数のグループに分割**するなど、感染を広げない保育の実践。
- 保護者が参加する行事の延期等を含めて**大人数での行事を自粛**。
- 発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童については**可能な範囲でマスク着用を推奨**。
(ただし、**2歳未満児のマスク着用は奨めず、低年齢児については特に慎重に対応**)
- マスクを着用する場合には、子どもの体調変化に十分注意するほか、本人の調子が悪い場合などは無理して着用させる必要はないこと。また、一律に着用を求めたり、児童や保護者の意図に反して実質的に無理強いしないこと。

【高齢者施設における主な対策】

- 利用者及び従事者に対するワクチン追加接種を速やかに実施
- マスク着用、送迎時の窓開け等、「介護現場における感染対策の手引き」に基づく対応を徹底。
- 面会者からの感染を防ぐため、**オンラインによる面会の実施**も含めて対応を検討。
- 通所施設においては、動線の分離など、感染対策を更に徹底。

【事業者における主な対策】

- 職場への出勤に関して、在宅勤務（テレワーク）の活用等による**出勤者数の削減の目標を前倒し**で設定。
- 休憩室、更衣室、喫煙室等における飲食や会話の自粛、使用人数に応じた定期的な換気、三密回避を徹底。
- 食堂や寮など、職員の交わりが想定される場面での対人距離の確保、適切な換気、共有部分の消毒を徹底。
- 事業継続が求められる業種に係る**業務継続計画（BCP）の確認等を進める**。

新型コロナウイルスワクチン接種率及び高知新港接種実績等

【年代別接種率】

	R4/3/2時点			R4/2/23時点			差		
	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目
高知県12歳以上	86.58%	85.44%	28.08%	86.52%	85.34%	20.76%	0.06%	0.10%	7.32%
(高知県18歳以上)	—	—	29.72%	—	—	21.97%	—	—	7.75%
全国12歳以上	88.71%	87.41%	24.44%	88.64%	87.30%	18.21%	0.07%	0.11%	6.23%
65歳以上	90.69%	90.15%	55.17%	90.76%	90.20%	39.24%	-0.07%	-0.05%	15.93%
60～64歳	87.15%	86.77%	13.68%	87.15%	86.74%	10.13%	0.00%	0.03%	3.55%
50歳代	86.55%	86.08%	13.48%	86.48%	85.99%	10.83%	0.07%	0.09%	2.65%
40歳代	79.89%	79.21%	13.13%	79.99%	79.26%	11.24%	-0.10%	-0.05%	1.89%
30歳代	76.04%	75.07%	12.39%	75.94%	74.93%	10.78%	0.10%	0.14%	1.61%
20歳代	78.25%	76.99%	10.22%	78.08%	76.80%	8.57%	0.17%	0.19%	1.65%
12～19歳	72.07%	70.53%	0.29%	71.95%	70.32%	0.18%	0.12%	0.21%	0.11%
(18～19歳)	—	—	1.11%	—	—	0.68%	—	—	0.43%

1週間で39,243人が
接種
(対前週比122.0%)

- ・出典：内閣官房「ワクチン接種状況ダッシュボード」、デジタル庁提供データ及び首相官邸公表値を元に作成。
- ・分母は総務省「令和3年住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」による12歳以上人口
※3回目接種の現時点での対象者は18歳以上。

【高知新港ワクチン接種実績と予約状況】

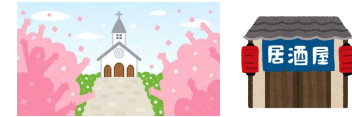
2/19(土)	2/20(日)	2/23(水・祝)	2/26(土)	2/27(日)	3/5(土)	3/6(日)
609人	600人	671人	729人	728人	901人	901人

対象者全員検査事業

○社会経済活動を行うにあたり、「対象者全員検査」及び民間にて自主的に行う検査結果を確認する取組のため必要となる検査を無料化

対象者が全員検査をすれば、まん延防止等重点措置の期間中においても、イベントや飲食に伴う人数等の制限緩和を受けられる

(令和4年1月19日新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「検査促進枠」の取扱いの変更について)



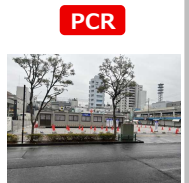
結婚式や祝賀会、歓送迎会等へ安心して参加していただけるよう
利用を促進

利用促進策

- ・「高知県中央部臨時PCR等検査センター（オーテピア西敷地:毎日10時～18時）」のPCR検査において、毎日100人の利用者枠を確保し、大人数の団体利用に対応（外注PCR検査であり県内の行政検査等への影響はない）
- ・地域の登録事業者においても準備ができれば順次対応開始（各登録事業者においては1日あたりの受付可能数に制限あり）
- ・5人以上の利用は「臨時PCR検査センター相談窓口」で事前予約（検査結果利用日の4日前までに要予約。※検体採取はセンター/2日前、登録事業者/3日前を予定）
- ・新聞等による広報活動を実施

高知県中央部臨時PCR等検査センター

【検査実施日時】
令和4年1月23日より開設
毎日10時～18時
【開設場所】
高知市追手筋2丁目
（オーテピア西敷地）



対象店

・「高知家あんしん会食推進の店認証店」の内、「飲食店等のワクチン検査パッケージ制度等登録店」※令和4年2月末日時点 421店舗

開始日

・令和4年3月7日（月）より予約受付開始（令和4年3月31日まで実施予定）
【高知県臨時PCR検査センター相談窓口：088-821-6679（毎日10時～18時 土日祝も対応）】

検査利用の流れ ※高知県臨時PCR等検査センターで3/19(土)の会食に出席する20人が受検する場合（検査結果通知書有効期間：検体採取日+3日）



生活福祉資金（特例貸付）の
緊急小口資金及び総合支援資金（初回貸付）の申請期限が、

令和4年3月末から令和4年6月末までに延長 されました。

生活福祉資金（特例貸付）について

低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付等を行う制度です。
新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付対象世帯を、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に拡大した特例貸付を実施しています。

<緊急小口資金>

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額費用の貸付を行います。

■貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

■貸付上限額

原則として、一世帯につき10万円以内

ただし、特に必要と認められる場合は、一世帯につき 20万円以内

<総合支援資金（初回貸付）>

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

■貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

■貸付上限額

（2人以上）月20万円以内 ・（単身）月15万円以内

■貸付期間：3月以内

問合せ先

<相談・申請に関する問合せ>

お住まいの

市町村社会福祉協議会

<制度に関する問合せ>

高知県社会福祉協議会

（福祉資金課）

TEL:088-844-4600

県内における貸付実績

生活福祉資金（特例貸付）実績

（R4.2.28時点）

貸付件数： 28,012件

貸付金額： 11,155百万円